

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成23年11月1日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	5号機	取替燃料検査台のクレーンを旋回した際、ケーブルを挟み込んだため損傷し地絡したことを確認した。当該ケーブルを修理、ケーブル引回しを変更。	GIII以下

3. GIIIグレード 17件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋において、所内蒸気戻り系の凝縮水排水装置の点検時、部品(カプセル)の一部に変形を確認した。当該部品を修理。	
2	1号機	原子炉格納容器の窒素補給ラインの流量用発信器に不良を確認した。当該発信器を点検・修理。	
3	1号機	制御棒駆動機構の駆動水加熱器の温度記録計において、インクのパッドの劣化を確認した。当該パッドを交換。	
4	1号機	高電導度廃液系濃縮装置(A)(B)の循環ポンプシール水圧力設定弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	4号機	ダスト放射線モニタの1つのチャンネルにおいて、ろ紙巻き取り部に損傷を確認した。当該部を修理。	
6	5号機	海水熱交換器建屋地下2階において、プラント内放送設備の拡声機能が使用できないことを確認した。当該設備を点検・修理。	
7	5号機	原子炉区域の給気隔離弁(A)用電磁弁のパッキン部から微量の空気の漏れを確認した。当該パッキン部を点検・修理。	
8	5号機	原子炉区域の給気隔離弁(B)用電磁弁のパッキン部から微量の空気の漏れを確認した。当該パッキン部を点検・修理。	
9	5号機	原子炉区域排風機(B)の点検時、軸受取付け部および軸継ぎ手部の寸法が管理値を外れていることを確認した。当該部を修理。	
10	6号機	復水器連続洗浄装置系(B)のボール捕集器において、入口と出口の差圧が高いことを示す警報の発生を確認した。当該ボール捕集器を点検・修理。	
11	6号機	換気空調補機非常用冷却水系(A)冷水ポンプ吐出弁において、グランド部に水のにじみを確認した。当該グランド部を点検・修理。	
12	6号機	6・7号機共用廃棄物処理設備のソフトウェア安全処置装置(計算機)に動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
13	7号機	換気空調補機非常用冷却水系の冷凍機(A)水室の点検時、渦流探傷検査にて伝熱管の一部にへこみを示す指示が確認された。当該伝熱管を修理。	
14	7号機	燃料集合体外観検査の検査成績書の一部に検査日付の誤記を確認した。当該検査の有効性を評価。	

NO.	号機等	不適合事象	備考
15	その他	発電所外において危険予知活動記録等の工事関係資料が拾得されたことを確認した。当該資料を回収。なお、当該資料に機微な情報等は含まれていない。	
16	その他	ホールボディカウンタの操作表示部のモニタが表示されないことを確認した。当該モニタを点検・修理。	
17	その他	大湊側ランドリ建屋において、活性炭開袋投入機の作動空気の供給ホースに破損を確認した。当該ホースを修理。	
-	5号機	液化窒素貯槽の液位指示計に消費量と関連しない指示値の変動を確認した。当該事象の原因を調査。 平成23年9月8日審議分と同一であるため、削除。	